

県立広島大学の学則の変更について（届出）

令和2年5月25日

文 部 科 学 大 臣 殿

届出者の職名及び氏名 公立大学法人県立広島大学

理事長 中村 健一 印

このたび、下記の事項について、学校教育法施行規則第5条第2項の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。

記

保健福祉学保健福祉学科の設置に係る学則変更

(別紙書類)

- ・ 変更の事由及び時期を記載した書類
- ・ 基本計画書（その1の1）及び（その2の1）
- ・ 学則及び変更部分の新旧の比較対照表